

<<<今号の目次>>>

1. コラム

「家事・育児は誰が担うのか—性別役割分業意識とその合理性を超えて」

2. 最新情報

《お知らせ》 2件

《地方公共団体等の動き》 11件

■□■ 1. コラム



「家事・育児は誰が担うのか—性別役割分業意識とその合理性を超えて」

東洋大学経済学部・准教授 久米功一

なぜ母親に家事・育児の負担がかかるのでしょうか。様々な理由が考えられますが、その一つとして、夫婦の役割に関する意識の強さがあります。「夫は外で働き、妻は家を守るべきである」という性別役割分業意識をもつ夫ほど、家事・育児時間が短く、それが妻の就業を抑制するという結果も出ています（※1）。

妻の意識はどうでしょうか。米国のホックシールドの研究では、家事・育児をしない夫に苦しむ妻が、夫婦間の緊張を避けるために「核心的な真実をあいまいにする現実認識」を無意識に作り出すことを「家族の神話」と呼びました。例えば、夫が朝のゴミ出しと週末に子どもと遊ぶことしかやっていないなくても「夫は家事・育児をしてくれており、公平な分担ができている」という神話を自ら作り出し、これを信じようとするのです（※2）。

こうした夫婦間の役割分業意識の背景には、家事・育児の分担は、経済合理性に適っているという暗黙の了解があります。経済学の「比較優位」の考え方があります。夫婦のそれぞれが、相対的に得意な活動に特化することで、全体の生産量を増やすことができるというものです。夫が市場労働に、妻は家事労働に専念するという分業体制は、この種の経済合理性を満たし、それこそが自分の仕事であるという自己意識も醸成してきました。

では、夫婦間の相対的な優位性が変わらない限り、性別役割分業意識は合理的であり続けるのでしょうか。別の視点として、結婚後に分業する夫婦ほど、夫婦喧嘩の回数は減少するものの、相手に対する評価が低くなることがある研究で分かっています（※3）。逆の言い方をすれば、夫婦による共同作業は、分業の効率性を損ねるとしても、夫婦間での共感や信頼

関係の構築に資するといえます。

夫婦のうちのどちらか、ではなく、夫婦そろって家事・育児を行う機会を設けることは、非効率かもしれませんが、夫婦の相互理解を促し、ひいては、性別役割分業意識の変化をもたらす可能性があります。ワーク・ライフ・バランスの推進においては、経済合理性だけに拠らない、多面的な価値観が求められているといえるでしょう。

(※1) 鶴光太郎・久米功一「夫の家事・育児参加と妻の就業決定—夫の働き方と役割分担意識を考慮した実証分析」内閣府経済社会総合研究所『経済分析』第198号 pp.50-71 (2018年)

(※2) アーリー・ホックシールド (著) 田中和子 (翻訳) 『セカンド・シフト 第二の勤務—アメリカ 共働き革命のいま』朝日新聞社 (1990)

(※3) Eiji Yamamura and Yoshiro Tsutsui (2017) “Gap of height and education within couple and its effect on conflict and evaluation about partners: psychological cost of division of labor within household” Discussion Papers in Economics and Business 17-35, Osaka University, Graduate School of Economics.

■□■ 2. 最新情報



《お知らせ》

【厚生労働省】

●テレワークに関するオンラインイベント

→テレワークを行う際、労務管理やセキュリティの確保が課題となる場合もあります。厚生労働省では、労働者の方を対象に、テレワークに係る労働関係法令についての解説や、テレワークに必要なアプリの紹介・デモンストレーション等、テレワークの導入に役立つ内容のイベントを、全国7カ所で開催します。

【事前申込制・参加無料】

【開催日時・場所】

- ・新潟 2021年1月29日(金)
- ・岡山 2021年2月2日(火)
- ・静岡 2021年2月8日(月)
- ・福岡 2021年2月10日(水)
- ・名古屋 2021年2月15日(月)
- ・大阪 2021年2月17日(水)
- ・東京 2021年2月22日(月)・26日(金)

※各会場とも午前の部 10:00~12:00、午後の部 14:00~16:00

申込はWEBサイトにて

<http://teleworkevent.jp/index.html>

●新型コロナウイルス感染症による「小学校休業等対応助成金」

→新型コロナウイルス感染症の影響で、小学校などの臨時休業などで仕事を休まざるをえなくなった保護者の皆さまを支援するため新型コロナウイルス感染症による「小学校休業等対応助成金」をご活用ください。(※1)

年次有給休暇や欠勤で処理していたとしても、事後的に特別の有給休暇に振り替えた場合は対象になります(事後的に特別休暇に振り替えることについて、労働者本人の同意が必要です)。その場合でも、申請期限は下記のとおり(※2)となっていますので、ご注意ください。

また、都道府県労働局の特別労働相談窓口において、労働者や企業からの相談を受け付けており、「助成金を利用してくれない」という労働者からの相談に対して、労働者の意向を踏まえ、事業主に対して助成金の活用をしてもらえるよう、働きかけを行っています。(※3)

(※1) 助成金制度の概要や申請様式、申請方法などはこちら

小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援のための新たな助成金を創設しました(労働者を雇用する事業主の方向け)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html

(※2) 支給対象期間及び申請期限

○2020年2月27日から同年9月30日までの休暇取得分

⇒2020年3月18日から同年12月28日まで申請受付(期限が迫っています!)

○2020年10月1日から同年12月31日までの休暇取得分

⇒2020年10月1日から2021年3月31日まで申請受付

(※3) 都道府県労働局雇用環境・均等部(室)の連絡先はこちら

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000604638.pdf>

【制度や申請書類の書き方に関するお問い合わせ先】

学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター

0120(60)3999(フリーダイヤル)

※ 受付時間 9:00~21:00(土日・祝日含む)

《地方公共団体の動き》

【秋田県】

秋田の“働き女子”がつながるイベント『Cheer!』第2回

→第1回に続き、第2回もオンラインでの開催です。

- ・日時：2021年1月16日（土）10:30～12:10
 - ・形態：Zoom ※お申し込みの方に参加用のURLをお知らせします。
 - ・対象：秋田県内で働いている女性
 - ・テーマ：「ラグビーW杯 2019 を盛り上げたSNSチームの裏側～バズコンテンツの創出と多国籍なプロジェクトチームの連携～」講師：株式会社電通グローバルスポーツ局国際ラグビー業務部 柏原 元氏
 - ・定員：40名
 - ・参加申込：記載のQRコードまたはメール
- <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/43057>

【山形県】

「やまがたトップセミナー」を開催します！

→女性活躍の重要性やワーク・ライフ・バランスの推進への理解を深めていただくことを目的に「やまがたトップセミナー」をオンライン活用にて開催します。ポストコロナ時代を見据えた経営戦略として、誰もが働きやすく、多様な人材が活躍できる組織づくりのヒントを得られる機会となります。

- ・日時：2020年11月30日（月）13:30～14:50
- ・形態：Zoom ウェビナーによるオンライン配信
- ・対象：経営者、管理職、組織のリーダー等
- ・基調講演：「ダイバーシティ経営実現するリーダーのありかたとは」講師：立命館アジア太平洋大学学長 学校法人立命館副総長・理事 出口 治明 氏
- ・参加申込：記載の特設ページよりお申込み下さい。
- ・申込締切：2020年11月25日（水）締切が迫っておりますので、お早目の申込を！

<https://www.pref.yamagata.jp/010003/kurashi/jinken/sankaku/iku-boss-doumei/ikubosskensyukai.html>

【福島県】

（企業向け）ポストコロナの人材戦略「多様な人材の活躍セミナー」

→新型コロナウイルスの影響により、働き方や従業員の意識が変化するなか、企業価値の向上やイノベーション力を高め、社員・組織の活力アップのための考え方について紹介します。また、トピックとして就職氷河期世代支援プログラムについてご説明します。

- ・日時：2020年12月3日（木）14:30～16:30
- ・会場：いわき新舞子ハイツ多目的ホール
- ・講師：小原 新 氏（一般社団法人日本産業カウンセラー協会会長）
- ・対象：県内各企業の人事・採用担当者
- ・定員：40社（1社につき1名まで）
- ・参加方法：(1) 会場での参加 (2) オンラインによる参加 ※オンライン参加は「ライブ（生中継）」ではなく「録画」したものを視聴いただく形となります。お申し込み後、別途URLをご案内いたします。
- ・参加申込（事前申込制）：Fターサイト申込フォームよりお申込みください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011c/tayouzinzai.html>

【栃木県】

テレワーク導入支援セミナー

→企業が柔軟な働き方を可能にする「テレワーク」を導入するために必要な情報を動画で配信します。※基本編第2章以降の動画は閲覧の申し込みが必要です。

<http://tmc-soudan.com/about/telework/>

【千葉県】

女性のための再就職支援セミナー&企業との交流会

→県では、女性の方々の就職を応援するため、関係市や労働局と連携し、感染症対策を徹底した上で、「女性の再就職支援セミナー&企業との交流会」を開催することとしました。就職に役立つ知識や多様な働き方について学べるほか、企業と直接交流することで、さまざまな仕事への理解を深めることができ、就職の可能性を広げる機会にもなります。就職活動に不安や懸念をお持ちの女性の方は、ぜひご参加ください。

・日時：2020年12月8日（火）9:30～12:30

・場所：千葉県庁中庁舎10階大会議室

・対象：就職・再就職を希望する女性の方

・募集人数：80名（事前予約制・申込先着順）

・内容：「最近の女性の雇用状況について」他

・申込締切：2020年12月4日（金）

・申込方法：お電話でお申込みください。

千葉県ジョブサポートセンター 電話：043-245-9420

<https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/press/2020/20201208-josei.html>

【東京都】 新宿区

（オンライン開催）区内企業向けワーク・ライフ・バランスセミナー『社員の仕事が見えない』を解決するためには？～テレワーク下における人事評価 仕事の見える化の必要性～

→テレワークが普及し始めた今、各企業で多様な働き方が認められワーク・ライフ・バランスの実現が加速する一方、管理者からは、「社員の業務状況が見えない」といった声が上げられており、テレワーク下におけるマネジメント課題が深刻化しています。当セミナーでは、テレワーク下においても社員の作業進捗を「見える化」し、管理者と社員、両者の業務効率を高められるよう、「見える化」に必要なツールや運用方法、目標設定方法等について事例を交えながらご紹介致します。

・形式：YouTubeを利用して動画を配信します。申込者へ動画サイトのURLを送付いたします。

・動画公開期間：2020年11月20日（金）～2020年12月3日（木）

・参加費：無料（通信料は申込者負担）

・内容：仕事の「見える化」に必要なツールや運用方法、目標設定方法等

- ・講師：人事コンサルタント 大橋 武広 氏
- ・対象者：区内の企業経営者・人事担当者及び従業員
- ・申込締切：12月1日（火）
- ・申込方法：男女共同参画推進センター（ウイズ新宿）へメールまたは FAX

http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/danjo01_002224_11.html

【東京都】小平市

ワーク・ライフ・バランス啓発講座「働くパパ 親の時間も楽しもう～子育て期のワーク・ライフ・バランスを考える～」

→3児のパパである吉田大樹さんに、子育て中の家庭での過ごし方と働き方のポイントをお話しいたします。家庭も仕事も楽しむ働き方を一緒に考えてみませんか。

- ・日時：2020年11月28日（土）14:00～15:30
- ・場所：小平元気村おがわ東 多目的ホール
- ・講師：労働・子育てジャーナリスト、NPO 法人グリーンパパプロジェクト 代表理事 吉田 大樹 氏
- ・定員（先着順）：20名
- ・申込：11月27日（金）までにお問合せ先へ（電話、メール可）

<https://www.city.kodaira.tokyo.jp/event/085/085868.html>

【滋賀県】大津市

11月は「仕事と生活の調和推進月間」です

→滋賀県では、事業者、労働者、NPO、行政など関係者が一体となって仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に取り組むため、「仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが」を設置し、職場や地域での実践、社会的気運の醸成等に取り組んでおり、11月を「仕事と生活の調和推進月間」と定め、一人ひとりがライフスタイルや職場環境を見直すことにつながる広報・啓発活動を集中的に実施しています。みなさんも、この推進月間を契機に家庭や地域、職場でのワーク・ライフ・バランスの取組を推進しましょう。

<https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/001/1006/o/36677.html>

【兵庫県】

ワーク・ライフ・バランスフェスタをオンラインにて限定配信します（申込募集）

→2020年11月20日（金）に兵庫県公館で開催された「表彰式、修了式、特別講演」をYouTubeでオンライン限定配信いたします。

- ・視聴期間：2020年12月7日（月）9:00～2020年12月14日（月）12:00
- ・参加方法：オンライン動画（YouTube）の視聴
- ・特別講演：with コロナ時代での、テレワークを併用した働き方とマネジメントのコツ
- ・講師：サイボウズ株式会社チームワーク総研シニアコンサルタント なかむらアサミ 氏
- ・申込方法：応募フォームまたはメールにて11月30日（月）までに申込

<https://www.hyogo-wlb.jp/eventlist/festa/item6729>

【鳥取県】

●「しまね・とっとりワーク・ライフ・バランスキャンペーン」が始まります！
→ワーク・ライフ・バランスの実践に繋がる「家事シェア」や「男性の家事育児参画」を当たり前のこととして捉え、応援する働く場や社会全体の機運を醸成することで、性別に関わりなく多様な分野で能力を発揮し、活躍できる環境づくりを目指して、鳥根県と連携して広域広報を実施します。今年度は、「社会全体の機運醸成」と「企業風土の醸成」の2つのテーマでキャンペーンを展開していきます。

(期間：2020年11月1日(日)から11月30日(月)まで)

<http://db.pref.tottori.jp/pressrelease.nsf/webview/9F97996C3AB567BA4925860F00255096?OpenDocument>

●令和2年度 鳥取労働局・鳥取県ワーク・ライフ・バランス支援制度リーフレット
→鳥取労働局・鳥取県が実施している仕事と生活の調和に関する各種制度をご案内します。
<https://www.pref.tottori.lg.jp/277665.htm>

【編集後記】

中学生の息子に「ワーク・ライフ・バランス」という言葉について聞くと「聞いたことはあるけど意味はよく分からない」と言われました。将来、就職する際には、ぜひその言葉の意味を正しく理解し、仕事をしてほしいものです。

さて、(株)栄光が保護者に対して実施した調査結果(※)によると、「子どもの将来の仕事で気にかけてほしいこと」について、「好きなこと・得意なことを生かせる」が8割超、「ワーク・ライフ・バランス」は4割超で、いずれも年々増加傾向にあることがわかっています。これからも「ワーク・ライフ・バランス」という言葉がより社会に浸透し、様々な職場でその実現に向け、働きやすい環境が整えられていくことが望まれます。

(※)「小中高生の家庭の職業観に関する意識調査」株式会社栄光(2020年11月)

<https://www.eikoh.co.jp/upimgs/202011carrier.pdf>

このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。
このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから
<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから
<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/>